

令和6年(2024年)

3/11

No.1567

区のおしらせ

# ちゅうおう



## 区長 所信を表明

山本区長は、2月27日に開会された令和6年第一回中央区議会定例会で、区政運営について所信を述べました。その全文を紹介します。



中央区長 やまもと 山本 たいと 泰人

本日、ここに令和6年第一回中央区議会定例会の開会に当たり、私の所信の一端を申し述べ、区議会ならびに区民皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和6年は、元日に発生した能登半島地震、その翌日の羽田空港航空機衝突事故と、大きな災害や事故が相次ぐ不安の中での始まりとなりました。犠牲となられた方々に、哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

今回の地震では多数の家屋の倒壊や大規模な延

焼火災が発生し、現在も多くの方々が避難所での生活を余儀なくされています。区としても、一日も早い復旧と復興を願い、国や東京都と連携した継続的な支援を行ってまいります。

被災地では、住家やインフラの復旧作業に加え、幹線道路の断絶により地域が孤立した場合の対応、支援物資の受け入れ、搬送体制のあり方、さらには厳しい天候下での避難生活など、さまざまな課題が浮き彫りになりました。大地震は平穏な日常を一瞬にして奪い去るものです。その発生も予測することはできません。本区においても危機管理の重要性を改めて強く認識し、常日頃からの備えが十分か点検・整備するとともに、「地域のことは地域で守る」という視点に立ち防災対策に万全を期してまいります。

今、国際平和が根幹から揺らいでおります。長期化するロシアのウクライナ侵攻に加え、昨年10月にはイスラエルとパレスチナによる対立も激化し、周辺諸国への連鎖が懸念されています。この瞬間にも、子どもたちを含む多くの市民が武力攻撃におびえ、生命の危険にさらされていることに強い憤りを覚えます。「中央区平和都市宣言」を改めて胸に刻み、あらゆる施策の根幹に平和を据え、恒久平和の実現に向けてまい進してまいります。

地球全体を脅かす気候変動への対応も急務であります。昨年は世界の平均気温が過去最高を記録し、国内でも猛暑日が続き夏の気温が歴代記録を大幅に更新するなど、地球温暖化の影響を痛感する1年となりました。次世代へ持続可能な都市を残していくためにも、気温上昇の要因となっている温室効果ガスを一刻も早く削減する取り組みを

加速させていくことが不可欠であります。「ゼロカーボンシティ中央区宣言」の下、脱炭素社会の実現に向け、区民、事業者と一丸となって力強く取り組んでまいります。

日々の暮らしに目を向けると、新型コロナウイルス感染症による行動制限が撤廃され、まちには多くの家族連れや観光客の姿が見られるようになりました。円安傾向の中、株価・企業収益も好調であり、数字上の経済状況には好転の兆しが見え始めています。しかしその一方で、著しい物価高騰の影響などにより区民生活や地域経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況に置かれており、景気回復の実感が区民一人一人に行き届いているとは言えません。住民に身近な基礎自治体として、地域経済を底上げし、暮らしの質を高め、区民が豊かさを感じられるような取り組みを進めてまいります。

本区の定住人口は、なお力強いペースで増加を続けており、令和9年には20万人に達する見込みです。1月からは晴海フラッグへの入居も始まっております。新たに移り住む方々を含め、全ての区民にとって一層暮らしやすいまちとなるためには、防災などの課題解決を通じた地域コミュニティの積極的な交流を図るとともに、子育て、介護、教育などの区民福祉の向上、都市機能と景観が融合した都市基盤づくりを進め、都市としての魅力をより一層高めていく必要があります。昨年2月に策定した「基本計画2023」に掲げた施策を着実に実行し、区民一人一人の満足度を高め、誰もがこの地域で暮らし、働くことに誇りを持ち、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

2面へ続く

令和6年度 区内共通買物・食事券(プレミアム率30%)の販売については8面へ



リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回3月21日号は新聞折り込みです。

(1)

### 令和6年度当初予算

これらの状況を踏まえた新年度予算は、「人がつながり まちもつながる 安全安心なまちを目指して」と題し、物価高騰など喫緊の課題に加え、中長期的な課題への対応についても重点を置き編成いたしました。

歳入面においては、人口増加や経済の回復基調を背景に、区財政の根幹である特別区税に一定の

伸びが見込まれるものの、ふるさと納税による税の流出が引き続き拡大している他、物価高騰の長期化による企業収益の圧迫など景気の下振れリスクもあり、財政環境は今後も予断を許さない状況といえます。

そのため予算編成に当たっては、施策全般にわたり取捨選択を行うとともに、これまで蓄えてき

た基金を活用し財源対策を講じたところであります。

その結果、新規32事業、充実33事業を含む一般会計予算は、1,335億2,100万円余を計上いたしました。

主な施策について、基本構想に掲げる三つの「施策のみちすじ」に沿って申し上げます。

### 一人一人の生き方が大切にされた安心できるまち

#### 主な新規・充実事業

- 学童クラブ定員の拡大
- 校庭を活用した自転車・キャッチボール空間の確保
- 高齢者に対するデータを活用した個別の健康相談・指導
- 地域密着型サービス事業所等向け宿舍借上支援事業
- 放課後等デイサービス事業補助
- 中央区健康アプリ(仮称)
- すくすく歯科相談
- ふくしの総合相談窓口の開設

第一は、「一人一人の生き方が大切にされた安心できるまちを目指して」であります。

はじめに、子育て支援策についてです。

子どもも親も笑顔が輝き、地域で安心して子育てができるまちの実現に向け、子育て支援サービスの充実とともに地域における子育て力を強化し、子どもたちが多様な人々と触れ合いながら社会性を育む環境を整備してまいります。

子育て世代の人口増加、核家族化の進行、共働き世帯の増加などを背景に、子育て支援のニーズは多様化しています。ニーズに対応した子育てサービスを総合的かつ計画的に推進していくため、「第三期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、今後の取り組みのさらなる充実を図ってまいります。

放課後の子どもの居場所については、学童クラブの待機児童の解消が急務となっています。新年度においては、四つの小学校内に学童クラブとプレディを一体的に運用する「プレディプラス」の運営を通じて定員拡大を図るとともに、新たに民間学童クラブを4月に晴海で開設し、放課後等に児童が安心して過ごせる居場所を確保します。

さらに、自転車の練習やキャッチボールの場とし

て、学校施設の校庭開放を活用し、児童や保護者が安全安心に練習できる環境を整備してまいります。

子育て世帯への経済的支援としては、本年10月分の児童手当から所得制限を撤廃し、対象年齢を18歳まで広げるなど、支給対象、支給額等を拡大します。また、認証保育所保育料の補助上限額を引き上げるとともに、認可外保育施設保育料に対する新たな補助制度を創設します。

次に、高齢者施策についてであります。

本区の高齢化率は全国平均を大幅に下回っているものの、高齢者人口は増加しています。年齢を重ねても地域で自立した生活を送ることができるよう、生きがいや健康づくりなどの支援を強化してまいります。

高齢者が抱える心身の衰え、慢性疾患、認知機能の低下、社会的孤立などのさまざまな課題に対応するため、医療・健診・介護のデータを横断的に活用し、保健師等による個別訪問を行い、必要に応じて適切なサービスにつなげるなど、高齢者一人一人の健康状態に合わせた新たなフレイル対策を推進します。また、介護人材の確保と定着を支援するため、介護職員等の宿舍借上支援事業の充実を図り、介護職員が働きやすい環境を整備します。さらに、社会全体のデジタル化が進む中、スマートフォン等の使用に不安を感じる高齢者を対象に、スマートフォンやパソコンの使い方を学ぶ教室を定期的かつ継続的に開催し、コミュニケーション手段の充実とデジタルデバイドの解消に努めてまいります。

次に、障害者施策についてであります。

障害のある方々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境整備として、障害の重度化や高齢化にも対応する地域生活支援拠点の機能などを盛り込んだ複合施設を新たに開設します。また、今後も増加が見込まれる利用ニーズを踏まえ、放課後等デイサービスの区内事業所の開設を促進す

るため、新たに開設する事業所への補助制度を創設します。さらに、日常的に医療的ケアが必要な児童等の家族に対し、レスパイト事業の利用時間の上限を拡充し、介護負担の軽減を図ってまいります。

幼少期から高齢期に至るまで、全ての世代が生涯を通じて健康で過ごせるための施策も充実します。若年層からの生活習慣病予防を目指して、ウォーキングマップをアプリ化し、歩数に応じてポイントが得られるイベントへの参加を促すことで、日常生活における健康意識の向上に努めてまいります。また、未成年期における健全な口腔機能の育成を支援するため、乳歯列が完成する3歳の子どもを対象に、新たに歯科相談を実施します。さらに、地域全体で取り組むねずみ駆除において、より効果的な面的対策への補助を拡充するなど、衛生的で快適な生活環境の確保を目指してまいります。

区民の皆さまの日常生活におけるさまざまな相談に対応できる体制の強化にも取り組んでまいります。これまで支援につながっていなかった問題を抱える世帯などからの相談を含め、多岐にわたる福祉に関する困り事をいったん受け止め、関係機関と連携しながら課題解決に向けて相談者へ継続的な伴走型支援を行う「ふくしの総合相談窓口」を開設します。また、子ども家庭支援センターを中央区保健所等複合施設に移転・整備し、同施設内の子ども発達支援センターや教育センターなどと連携して、子どもと子育て家庭への総合的な相談・支援体制や、障害者・児等へのサービス体制を強化するなど、育ちの相談・サポート機能等の充実を図ってまいります。さらに、ブーケ21では若年層や性自認・性的指向に関する悩みを抱える人を含め、年齢や性別に関係なく、誰もが気軽に相談できる環境を整備するため、新たにSNSを利用した相談サービスを開始します。

### 快適で安全な生活を送るための都市環境が整備されたまち

#### 主な新規・充実事業

- 令和6年能登半島地震を踏まえた防災対策
- 福島県大熊町との脱炭素を軸とした連携
- エネファームを活用したJクレジット創出事業
- 中央区の森協定地の拡大・森林保全整備計画の策定
- 標準服リユース事業
- 水辺環境の整備検討
- 築地・東銀座エリアが一体的に発展していくまちづくり
- 自転車活用推進計画における取り組みの促進
- 銀座地区交通環境改善支援事業

第二は、「快適で安全な生活を送るための都市環境が整備されたまちを目指して」であります。

はじめに、災害に強いまちづくりについてです。

東京都が公表した都心南部直下地震の新しい被害想定に基づく地域防災計画の見直しを行うとともに、能登半島地震による被害状況を踏まえ、防災拠点運営委員会などと検討を深めながら、高層マンション等も含め防災対策の課題を抽出し、地域防災力の強化に取り組んでまいります。

地震発生時の木造住宅における火災リスクを減少させる出火防止対策として、感震ブレーカーの無償配布に加え、家庭用消火器設置促進事業を引

き続き実施するなど自助の取り組みを促進します。

共助については、防災拠点運営委員会訓練への支援を通じて、地域特性に合わせた防災活動を推進するとともに、災害時の協力体制と地域住民間の連携を強化するため、若年層を含む幅広い世代が参加する多世代参加型訓練を実施することで、災害時の対応力向上と地域のつながりの創出を目指します。また、防災拠点における備蓄物資・防災資器材の再点検や、非常用発電機および充電ケーブルの追加配備を進め、避難者がスマートフォンなどで情報収集や安否確認が行える環境を整備します。さらに、防災区民組織等の自主防災組織に対し、災害時の情報収集・伝達力の強化を図れるよう、非常用発電機およびモバイルWi-Fiの補助事業を実施します。

防災対策に終わりはありません。防災対策全般にわたる区内全域の点検の結果、追加的に必要となる対策についても時機を逸することなく速やかに実施してまいります。

世界規模で待ったなしの対応が求められている環境負荷の低減については、昨年3月に策定した「環境行動計画2023」に基づき、区民・事業者・区の連携による環境施策のさらなる推進を図り、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを強化します。

福島県大熊町と1月に締結した「脱炭素による未来共創に関する連携協定」に基づき、本区施設への供給を想定した再生可能エネルギー電源の整

備、人材交流、環境教育などを通じて連携を図り、脱炭素化を推進します。また、エネファームによって創出される環境価値をJクレジット化し、中央エコアクトのメニューとすることで、区民・中小事業者等の行動変容を促し、二酸化炭素排出量の削減を目指します。さらに、二酸化炭素の吸収源である森林の保全活動を支援し、「中央区の森」の保全面積を拡大するため、森林保全整備計画の策定に着手するとともに、持続可能な森林循環の確立に向け、東京都や他自治体と連携しながら、引き続き森林環境譲与税を活用した多摩地域の森林整備を広域的に進めてまいります。

昨年創設した若い世代を構成メンバーとする「チーム・カーボン・ゼロ」による政策提言やSNSを活用した普及・啓発活動への支援を通じて、区民等が脱炭素化に向けて主体的に行動できる機運を高めます。また、区立学校・幼稚園の標準服をリユースする事業を開始し、子どもや保護者に



▲「中央区の森」を活用した環境学習事業の様子

とって身近な形で環境意識を高め、再使用の促進を図ってまいります。

水とみどりあふれる豊かなまちづくりについては、昨年7月に策定した「水辺環境の活用構想」に基づき、水辺を中心とした憩いとにぎわいのある空間の創出を推進します。新年度では、河川や運河沿いの水辺空間の活性化を図り、生き物のすみかづくりなど、区民が親しみやすく、楽しめる水辺空間を整備するため、石川島公園内の水辺環境の充実に向け、具体的な検討を開始します。また、日本橋川周辺で進行中のさまざまな再開発を通じて、新たな親水空間を創出するため、関係機関相互の連携を強化し、川沿いの広場や遊歩道を整備するなど、魅力的な水辺空間の形成に向けた検討を進めます。さらに、日本橋船着場周辺において、石炭灰造粒物の設置範囲を拡大し、水質改善にも取り組みます。

次に、都心にふさわしい魅力ある都市基盤づくりについてであります。

本年は本区の将来に向けた都市基盤整備が新た

な局面を迎えます。

築地市場跡地の開発については、5月に事業予定者が決定し、具体的な事業実施に向けて動きが加速してまいります。また、築地から東銀座にわたる地域においても、都市高速道路晴海線をはじめ、複数の都市基盤整備が予定されており、周辺開発とも連携した歩行者ネットワークの形成や本区の施設への影響など多くの課題が生じております。築地の活気とにぎわいの継承・発展に向けて、跡地開発と場外市場、周辺地域とが調和・連携した一体的なまちづくりの推進を図るため、事業予定者が決定され次第、直ちに跡地開発に関する要望書を提出し、その実現に向けた協議・調整を行ってまいります。

また、首都高速道路日本橋区間の地下化、銀座地区を取り囲むKK線、築地川アメニティ整備構想との連携による緑のプロムナード構想など、複数の都市基盤整備プロジェクトが進行しています。本区の持続可能な都市基盤づくりを着実に進展させるため、関係機関や事業者との調整を進め、区

内で進行中のさまざまな都市基盤整備の機会を捉え、本区の魅力を一層高めてまいります。

都心・臨海地下鉄新線については、区内の駅周辺開発との接続や広域的な歩行者ネットワークに関する検討の深度化を図り、早期実現を目指して沿線市区と連携したさらなる機運醸成に取り組みます。

区内の各地域において、歩行者、自転車、自動車が共に安全で快適に通行できる交通環境を目指し、自転車活用推進計画に基づく自転車情報マップの作成やナビマーク・ナビラインなどの設置を行います。また、路上駐車の実現に向けた社会実験と駐車施設の利便性向上への取り組みに対する補助制度も拡充してまいります。

晴海のまちづくりでは、新たな地域コミュニティの拠点「はるみらい」の運営を昨年12月に開始し、多くの方々にご利用いただいております。本年4月には晴海特別出張所や保健センターなどの複合施設を開設し、地域の皆さまと力を合わせ、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

### 輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまち

#### 主な新規・充実事業

- 区内共通買物・食事券の発行
- 商店街に対する補助
- シティプロモーションの推進
- 晴海まつり(仮称)
- 学校図書館支援センターの設置
- 国立競技場における中学校連合陸上競技大会の開催
- 幼稚園弁当給食の提供・幼稚園預かり保育の拡充

第三は、「輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまちを目指して」であります。

コロナ禍を乗り越え、景気は緩やかに回復しているものの、円安や消費者物価・エネルギー価格の高騰、人手不足などが、地域経済を支える多くの中小企業や商店街等に大きな影響を及ぼしています。

地域経済の活性化を力強く後押しするために、切れ目のない消費喚起策として、区内共通買物・食事券について販売開始を4月に前倒した上で、プレミアム率を20パーセントから30パーセントに拡大し、発行総額を18億円から26億円に増額します。また、商店街のイベント補助事業において、「女性活躍推進事業」と「地域の観光需要対応支援事業」を新たに設け、女性グループが主催するイベントやインバウンド需要への取り組みに対する支援を強化し、商店街の多様な活動を促進してまいります。

本区は、個性豊かなエリアや多彩な歴史的・文化的資源を有し、多様な魅力に溢れています。その魅力をさらに引き出し、区民や在勤者などの地域・まちへの誇りや愛着心の醸成と国内外からの来街者獲得に向けて、本区が取り組むべきシティプロモーションの方向性を整理しました。令和8年度の区制80周年に向けて段階的に取り組みを進め、本区の魅力を積極的に発信してまいります。

新しい区民や若年層が増える中、地域コミュニティの活性化が不可欠となっております。特に、晴海の新しいまちびらきや臨海部を中心とした再開発を機に、月島地域におけるコミュニティの一層の醸成が求められています。そのため、東京2020大会のレガシーや東京湾大華火祭を継承し、地域に根差したふるさと意識の形成を図るため、子育て世代をはじめとするさまざまな世代が楽しめる新たなイベントを晴海地区において開催し、新しい交流の場の提供、コミュニティづくりに努めます。さらに、大江戸まつり盆おどり大会をはじめ、観光商業まつり、子どもフェスティバル、健康福祉まつり、まるごとミュージアムなど、これら多彩なイベントを通じて、歴史と伝統に育まれた区の魅力を広く発信するとともに、町会・自治会、関係団体や企業等と連携し、地域のつながりと活性化を図ってまいります。

次に、教育についてであります。

変化が激しく先行き不透明な社会において、力強く生き抜く子どもたちの資質・能力を育むための教育活動をさらに充実してまいります。

学校教育では、ICT機器の活用による個別最適

な学びや協働的な学びを深める指導とともに、デジタルシチズンシップ教育を推進し、適切に情報を活用できる人材を育成します。また、学校図書館を有効に活用し、子どもたちの本への興味・関心と読書への機運を高められるよう、「学校図書館支援センター」の設置準備を進めてまいります。

東京2020大会にちなんだ「五つの『わ』」を教育理念に掲げる晴海西小学校・中学校が4月に開校します。これを契機に、国立競技場で中学校連合陸上大会を開催し、中学生の体力向上をはじめ、世界のトップアスリートが活躍した舞台上で競技することを通して、生徒たちの夢や希望を大きく育んでまいります。

幼児教育では、区立幼稚園をより利用しやすい環境にするため、無償で弁当給食を提供するとともに、園児が通い慣れた環境で安心して保育を受けられるよう、全園で預かり保育を実施します。また、子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに応えるため、晴海地区に公私連携による幼保連携型認定こども園を新設するなど、幼児教育環境の充実に取り組んでまいります。



晴海西小・中学校

### 区民の幸せと区政のさらなる発展にむけて

今後ますます増大し多様化する区民ニーズに迅速かつ的確に応えていくためには、社会環境の変化に即応した効果的・効率的な行財政運営に努めていかなければなりません。

新年度は、情報化基本方針に掲げる「区民にとって便利でやさしい区役所」の実現に向け、区における全手続きを調査し、導入効果が高い手続きからオンライン化を進めます。また、電子申請サービスや公共施設予約システムでのキャッシュレス対応、窓口でのキャッシュレス決済の拡大など、誰もが快適に行政サービスを利用できる環境を整えてまいります。

公共施設については、組織再編を通じて全庁的なマネジメント機能を強化し、将来人口や行政需要、施設の老朽化等を踏まえ、経営戦略的視点から総合的な管理・活用を推進します。

世代を問わずスマートフォンが急速に普及し、情報発信手段の多様化も進んでいます。区ホームページでは即時性が高いデジタル媒体の特性を生かすとともに、広報紙では一覧性と保存性が高い紙媒体の特性を生かした編集やホームページへの誘導を行うなど、各媒体の特性を踏まえた情報発

信を展開します。また、広報紙については、区民等の地域活動を紹介する特集記事の掲載などを通じて、これまで以上に区民に身近で親しみやすい紙面へとリニューアルしてまいります。

江戸開府以来、本区は関東大震災や戦争など幾多の試練を乗り越え、わが国の経済・文化・商業の中心地として発展してきました。これは、このまちを愛し、未来を少しでもよくしようと時代を懸命に生きた先人たちの努力のたまものであり、「人」こそがまちの原動力であります。

晴海フラッグへの入居開始を契機に、本区の人口はさらなる増加局面に突入し、子どもから高齢者に至るまで全世代での増加が見込まれております。開発が日々進む中で、区民が暮らしやすく、働きやすいと実感できる、魅力的なまちへと発展していくためには、一人一人が笑顔で前向きに生活し、人と人とのつながりをしっかりと感じられる環境をつくりあげていくことが重要です。区民の皆さまが良好なコミュニケーションを通じて積極的に関わり、相互理解を深めることは、地域の底力を高め、震災などの非常時における共助の基盤を築くことにもつながります。

地域が持つ力と魅力を最大限に引き出し、20万都市のステージに立つ全ての人々の理解と絆を深めるため、防災、子育て、介護、環境などさまざまな分野での交流・触れ合いの場と機会を創出するとともに、区民の視点に立った区政の推進に力強く取り組んでまいります。

首都東京の中心として、常に新しいまち、夢と希望に満ちた、誰もが笑顔で暮らせるまちを目指し、全力でまい進する決意であります。

重ねて区議会ならびに区民皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げ、所信表明といたします。



▲第33回中央区大江戸まつり盆おどり大会

# 防災特集 ～地震に備えて「いま」から始める防災対策～

区防災危機管理課防災危機管理担当 ☎(3546)5510



凡例  
※費用の記載がないものは無料  
☎お問い合わせ(申込)先  
HPホームページ  
Eメールアドレス

大地震から自身や家族、従業員の命を守るためには、電気・ガス・水道などのライフラインやエレベーターの停止に備え、飲料水や食料などの備蓄、家具類やオフィス機器の転倒・落下・移動防止などの安全対策に取り組むことが重要です。



1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、道路の寸断により救援物資の輸送が滞りました。また、長引く断水によりトイレの問題が被災者の健康面にも大きな影響を及ぼしました。被害を最小限に抑えるため、また安心して避難生活を送るために、地震に備えて「いま」から防災対策を始めましょう。

## 連絡手段を複数確保しましょう

- 災害用伝言ダイヤル(171)
- 災害用伝言板(web171)
- SNS(X(旧Twitter)、Facebook、LINEなど)
- Googleパーソンファインダー

## 災害時は携帯トイレ・簡易トイレを使用しましょう

災害時には、排水管の損傷などによりトイレが使用できなくなる恐れがあります。排水管が損傷した状態で水を流してしまうと、詰まったり、汚水が逆流することがあるため、安全が確認できるまでは携帯トイレ・簡易トイレを使用しましょう。

### 携帯トイレ・簡易トイレの使用方法

- ①便座に便袋をかぶせて使用する。
- ②使用后、便袋に凝固剤を入れて、空気を抜き、口をしっかり結ぶ。
- ③便袋をごみ袋にまとめ、新聞紙などの可燃物を入れて、ごみの収集が再開するまでの間ベランダなどで保管する。



## 中央区防災マップアプリで情報を取得しましょう

避難所となる防災拠点や帰宅困難者一時滞在施設への経路案内や開設状況、鉄道の運行情報などをお知らせするアプリです。日頃からの防災対策に役立つパンフレットも掲載しています。その他、災害時の安否確認や情報収集に役立ちますので、ぜひご活用ください。

中央区防災マップアプリ▶



## エレベーターの地震対策を確認しましょう

### 防災キャビネット

大地震発生時には、エレベーターの閉じ込め救出や運転復旧にかなりの時間を要することが想定されます。エレベーターの閉じ込めに備えて、飲料水や携帯トイレ・簡易トイレなどを備蓄した防災キャビネットの設置が有効です。

- ◎エレベーターの停止時は、閉じ込めの救出を最優先とし、病院や公共性の高い建物などを優先的に復旧します。そのため、複数のエレベーターが設置されている建物では、復旧が1台となる場合があります。



## 家庭の防災対策～在宅避難への備え～

### 災害時の避難行動

- ・大地震が発生した際、危険な場所からは必ず避難してください。
- ・区では自宅で安全が確保できる場合には、住み慣れた自宅での生活を続ける「在宅避難」を推奨しています。また、避難先として、避難所だけでなく安全な親戚や知人宅への「分散避難」もご検討ください。

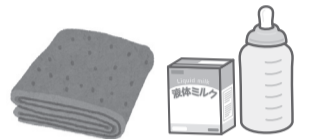
### 備蓄

災害時でも自宅での生活が続けられるよう、最低3日分(推奨1週間分)の飲料水や食料、携帯トイレ・簡易トイレなどを備蓄しましょう(別表1)。また、寒さ・暑さ対策など発災時期を想定した備蓄や、液体ミルク・生理用品・薬など個人の状況に応じた備蓄をすることも大切です。日常生活で欠かせないものは、災害時にも必要となります。備蓄内容をしっかりと確認しましょう。

### 別表1

備蓄目安	
飲料水	1人1日3ℓ×最低3日×家族分
食料	1人1日3食×最低3日×家族分
携帯トイレ・簡易トイレ	1人1日5枚×最低3日×家族分

◎日頃から食べ慣れているものや使い慣れているものを少し多めに購入しておく「日常備蓄」を推奨しています。



### 安全対策

- ・背の高い家具や棚を固定する。
- ・棚の扉に止め金具を付ける。
- ・ガラスに飛散防止フィルムを貼る。
- ・寝室にはできるだけ家具を置かないようにする。家具を置く場合はなるべく背の低い家具を置き、転倒防止対策をする。
- ・部屋の出入り口や火気の付近に大型の家具や家電を置かない。



## 事業所の防災対策～自社にとどまるための備え～

### 一斉帰宅の抑制

大地震発生時に大勢の人が一斉に帰宅すると、救助・救命活動の妨げや余震などによる二次被害に巻き込まれる可能性もあり大変危険です。むやみに移動を開始せず、安全を確認した上でオフィス内や外出先で待機してください。

### 備蓄

- ・従業員がオフィス内にとどまれるよう、最低3日分の飲料水や食料、携帯トイレ・簡易トイレなどを備蓄しましょう。
- ・従業員の備蓄に加えて、施設利用者などの備蓄も行いましょう(別表2)。

### 別表2

備蓄目安	
飲料水	1人1日3ℓ×最低3日×(従業員数・施設利用者数)
食料	1人1日3食×最低3日×(従業員数・施設利用者数)
携帯トイレ・簡易トイレ	1人1日8枚×最低3日×(従業員数・施設利用者数)
毛布	1枚×(従業員数・施設利用者数)
その他	懐中電灯、バッテリー、救急箱、ラジオなど

- ◎エレベーターの停止に備えて、備蓄品の保管場所を分散しましょう。
- ◎倉庫がない場合は、オフィスのキャビネットや棚などを活用しましょう。

### 安全対策

#### キャビネット・棚

- ・壁や床にL字金具などでしっかり固定する。
- ・高さが同じキャビネットは、上部をつないで固定する。

#### OA機器

キャスター付きの機器は、移動・転倒防止器具を取り付ける。

#### 机の上

パソコンなどは、転倒防止ストラップや粘着マットなどで固定する。

#### 窓ガラス

ガラスに飛散防止フィルムを貼る。

### 帰宅困難者支援施設運営協議会の会員募集

区内事業者が中心となって帰宅困難者対策に取り組む「帰宅困難者支援施設運営協議会」の会員を募集しています。

### 帰宅困難者一時滞在施設の募集

大地震発生時に帰宅困難者の受け入れにご協力いただける区内事業者を募集しています。

- ◎帰宅困難者対策や事業所防災に関心がある方は、お気軽に☎へお問い合わせください。
- ◎詳しくは、区HPをご覧ください。



区HP

### 緊急告知ラジオの頒布・交換

区が発信する地震速報や避難情報、弾道ミサイル情報などの緊急放送を受信し、自動的に音声でお知らせするラジオです。ポケベル通信で使用していた非常に強い電波帯(280MHz)を利用するため、区内全域で緊急放送を安定的に受信できます。

また、平常時は中央エフエムをはじめとした4局とご自分で設定する1局を受信できるラジオとしてお使いいただけます。

#### 頒布・交換場所

- ・区役所1階防災危機管理センター
- ・日本橋・月島特別出張所(区内事業所への頒布は行いません)

#### 頒布対象・価格

緊急告知ラジオをお持ちでなく、新たに購入を希望する方

区民：2,000円、区内事業所21,450円

現在お持ちの旧型緊急告知ラジオと交換を希望する方

区民：1,000円

- ・1世帯(1事業所)1台まで
- ・区内事業所は頒布のみ

#### 手続き

次のものをご持参の上、窓口で申請書を記入してください。

- ・代金(現金のみ)
- ・(交換の方のみ)所有している旧型の緊急告知ラジオ
- ・住所が確認できる身分証明書(運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードなど)
- ◎区内事業所は、社員証や名刺など事業所の所在地が確認できるものをお持ちください。

#### 緊急告知ラジオの特徴

- ・緊急放送時は、電源OFFでも自動的に起動し大音量でお知らせ

- ・同封のアルカリ乾電池を使用すると停電しても一定時間使用でき、携帯ラジオとして持ち出し可能

#### 放送内容

- ・全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報、緊急地震速報(区内震度5弱、長周期地震動階級3以上)や、弾道ミサイル情報といった国民保護情報など
- ・避難指示や緊急情報などの区が発信する防災情報

#### 試験放送

試験放送を毎月15日に行います。偶数月は午後7時ごろ、奇数月は午前9時ごろに実施します。

#### 注意事項

- ・お求めいただいたラジオは、初期不良以外の理由による返品には応じられません。
- ・本ラジオはFM電波のみ受信します(NHK第1・第2放送は受信できません)。

☎防災危機管理課防災危機管理担当  
☎(3546)5087

凡例  
※費用の記載がないものは無料  
☎問い合わせ(申込先)HPホームページEメールアドレス

### 新たな一時(いつとき)集合場所の供用開始

朝潮運河(勝どき4丁目と晴海3丁目)に架かる歩行者専用橋「黎明小橋」の供用に伴い、4月1日からパークタワー勝どきの公開空地を一時集合場所として供用開始します。

関係町会  
勝どき東町会(自治会除く)

変更前  
月島第二児童公園(勝どき1-9-7)

変更後  
パークタワー勝どきミッド防災広場(勝どき4-6-2)

◎勝どき町会、勝どき二丁目アパート自治会、勝どき西町会は変わらず月島第二児童公園です。

☎防災危機管理課防災危機管理担当  
☎(3546)5699

### 大きな災害時のごみの分け方・出し方

大きな災害時には、一度に大量の災害廃棄物が発生します。

この災害廃棄物が分別されずに出されると、処理に長い時間がかかります。

早期の復旧・復興に向けて、災害廃棄物を別表3のとおり分別の上、それぞれの持ち込み先

に出していただくようご協力をお願いします。災害廃棄物の排出方法などについては、災害発生後に区HPなどでお知らせします。また、生活ごみは、被災状況にもよりますが、各家庭にて約3日間の保管をお願いします。

別表3

ごみの種類	ごみの分別(例)	持ち込み先	設置場所など
被災によって出る片付けごみ	可燃物：家具類、布団、畳、木くず、可燃系混合物など 不燃物：ガラス、陶磁器、コンクリートがら、不燃系混合物など 家電：家電4品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫) 小型家電、パソコン	地区集積所 ◎被災状況により、普段のごみ集積所となる場合があります。	区の指定する公園など
家庭から出る生活ごみ	燃やすごみ：生ごみ、衣類、使用済み簡易トイレの汚物など 燃やさないごみ：ガラス、陶磁器、金属類など	普段のごみ集積所 ◎被災状況により、区から代替集積所をお知らせする場合があります。	収集が再開されてから出してください。
避難所ごみ	資源：段ボールなどの紙類、瓶、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装	避難所のごみ集積所	避難所内(避難所が閉鎖するまで)

☎中央清掃事務所清掃事業係  
☎(3562)1523

### 新たな防災拠点(避難所)などについて

#### 防災拠点の新設

晴海西小学校・晴海西中学校の開校に伴い、4月1日から、晴海地区における防災拠点(避難所)を別表4のとおり変更します。

別表4

防災拠点(避難所)	名称・所在地	対象区域	
		変更前	変更後
月島第三小学校防災拠点	月島第三小学校(晴海1-4-1)	晴海1~5丁目	晴海1・2丁目
晴海中学校防災拠点	晴海中学校(晴海1-5-3)	—	—
晴海西小学校・晴海西中学校防災拠点	晴海西小学校 晴海西中学校(晴海5-3-5)	—	晴海3~5丁目

#### 副拠点の新設

4月1日から、月島第二小学校防災拠点を補完する副拠点を別表5のとおり勝どき地区に新設します。

別表5

副拠点	所在地
GRAND MARINA TOKYO パークタワー勝どきサウス	勝どき4-6-1
GRAND MARINA TOKYO パークタワー勝どきミッド	勝どき4-6-2

◎副拠点は、月島第二小学校で避難者を受け入れられなくなった場合に開設します。

☎防災危機管理課防災危機管理担当  
☎(3546)5510

### 「高齢者福祉事業のしおり」掲載広告の募集



☎区HP

「高齢者福祉事業のしおり」の発行に当たり、介護サービス事業など高齢者福祉に関連の深い広告を募集します。

- 発行部数 24,800部
- 規格 A4判・約140ページ程度
- 発行予定 7月中旬
- 配布対象・期間 区内の65歳以上の高齢者がいる世帯に全戸配布し、その後はおおむね3年間窓口配布

#### 広告掲載料

広告の掲載位置により、区画単価が50,000円、5,000円の2種類

#### 申し込み方法

- 3月15日~4月15日までに申込書に原稿を添えて、区役所4階高齢者福祉課に持参または郵送で申し込む。
- ◎申込書は区役所4階高齢者福祉課で配布する他、区HPからダウンロードすることもできます。
- ◎申し込み多数の場合は抽選
- ☎〒104-8404 中央区築地1-1-1 高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎(3546)5354

# 情報コーナー

凡例 日日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ先(申込先) HP ホームページ Eメールアドレス

### はがき・ファクスなどの申し込みの記入例

**原則1人1枚限り**

■注意事項

- 往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
- Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
- 申込先からメールを受信できるように設定を消せるペンは使用不可

①講座名など  
②氏名・ふりがな  
③〒・住所  
④電話番号  
⑤年齢  
⑥その他必要事項

■在勤・在学の方へ  
・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)  
・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

■問に〒・住所が記載されていない場合の宛先は  
〒104-8404築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(問の宛名)

## 施設

### 日本橋公会堂集会室の利用休止

日本橋特別出張所等複合施設の大規模改修工事に伴い、現在、日本橋公会堂集会室は改修中のため、5月31日まで利用を休止していますが、6月1日以降も施設全体の工事騒音により利用困難な状況が見込まれることから、引き続き利用を休止します。

ご利用の皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**[休止する部屋]**  
第1～4洋室および第1・2和室

**[利用休止期間]**  
令和8年2月28日まで

問日本橋公会堂  
☎(3666)4255

### 八丁堀区民館の休館

八丁堀区民館は、施設の老朽化に伴い、現八丁堀区民館敷地にて建て替え工事を行うため、次の期間休館します。

ご利用の皆さんにはご不便をお掛けしますが、休館期間中は近隣の区民館などをご利用いただくようお願いいたします。

**[休館期間(予定)]**  
6月23日～令和9年3月31日

問地域振興課区民施設係  
☎(3546)5622

## 保健・医療・福祉

### 子ども医療証(子医療証・青医療証)をお送りします

次のお子さんの4月1日から利用できる医療証をお送りします。

- ①乳幼児医療証(乳医療証)をお持ちで、4月から小学校に入学するお子さん
- ②子ども医療証(子医療証)をお持ちで、4月から新高校1年生相当の年齢(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)になるお子さん

◎3月27日までに届かない場合は、問へお問い合わせください。  
問子育て支援課子育て支援係  
☎(3546)5350

## 講座・催し物

### 講演会「鐵砲洲稲荷神社の歴史と弥生会の歩み」

日4月13日(土) 午後2時～4時  
場本の森ちゅうおう(京橋図書館)  
1階多目的ホール

対中学生以上

内東銀座・新富界隈を氏子地域とする鐵砲洲稲荷神社は、1,000年以上の歴史を持ち、歌川広重の「名所江戸百景」に描かれた事でも知られています。本講演では宮司の中川文隆氏と弥生会(氏子青年会)会長の大井真二氏が神社の歴史や活動、本年5月に開催予定の本祭りなどについてお話しします。

定70人(先着順)  
問3月13日からHP、電話または直接問で申し込む。  
問本の森ちゅうおう(京橋図書館)  
☎(3551)2151 ▲図書館HP

### 高齢者の再就職支援セミナー

日4月18日(木) 午後1時30分～4時  
場築地社会教育会館2階講習室

対就職・転職を希望するおおむね55歳以上の方

内人生100年時代を生きていくためのヒント  
～健康に生きるために必要な仕事とお金～  
(心・技・体)  
心…心が満足する仕事選び!  
技…経済的基盤の変化に備える!  
体…就労が健康につながる!

定50人(先着順)  
問3月13日から電話で申し込む(受け付けは平日の午前9時～午後5時)。  
問中央区社会福祉協議会  
シルバーワーク中央  
☎(3551)9200  
▲シルバーワーク中央

## 中央区交通安全のつどい

春の全国交通安全運動が4月6日～15日の10日間実施されます。区では、春の全国交通安全運動に先立ち、区内の交通事故防止と交通安全意識の向上を目的に、月島・中央・久松・築地警察署と合同で「中央区交通安全のつどい」を開催します。

日4月5日(金) 午後2時～4時  
場銀座ブロッサム(中央会館)  
対区内在住・在勤者

内タジマジックによるマジックショー、林家たい平トークショー

定200人(先着順/当日直接会場へ)

問交通課交通対策係  
☎(3546)5413

## 椅子ヨガ&ハンディキャップヨガ教室

日4月13日(土) 午前10時～11時30分  
場久松町区民館1階1・2号室  
対区内在住・在勤・在学者

内椅子に座って上半身の簡単なヨガを行う。

◎車椅子での参加も可能

定15人(抽選)  
費500円  
[持ち物] 飲み物

問3月13日～28日に電話で問へ(受け付けは午前10時～午後8時)。  
◎当選者には3月31日までに電話で連絡します。

問久松町区民館  
☎(5640)5606

## 環境情報センター「エコノバ」イベント情報(4月)

環境情報センター「エコノバ」では、春の自然観察会の開催や、リサイクル素材を使った純銀アクセサリーづくりなど、楽しいイベントを行っています。

◎日時など詳しくはHPをご覧ください。問へお問い合わせを。

◎イベント情報のチラシは区役所7階環境課の窓口、出張所、区民館などでも配布しています。

場環境情報センター「エコノバ」  
問各イベントの申込期限までに、電話またはHPから申し込む。  
問環境情報センター「エコノバ」  
☎(6225)2433

## 離乳食講習会

**スタートクラス**  
日①4月17日(水) ②4月26日(金)  
いずれも午後1時30分～3時15分

◎各回同じ内容

場①中央区保健所 ②日本橋保健センター

内・離乳食の進め方(初期食～中期食)の話  
・料理の紹介と試食(試食は保護者のみ)

**ステップアップクラス**  
日4月10日(水) 午後1時30分～3時15分

場月島保健センター  
内・離乳食の進め方(後期食～完了期食)の話  
・料理の紹介と試食(試食は保護者のみ)

**[共通]**  
問3月12日～18日にHPまたは電話で問へ。  
問中央区保健所健康推進課予防係  
☎(3541)5930  
日本橋保健センター健康係  
☎(3661)5071  
月島保健センター健康係  
☎(5560)0765

## NPO法人築地居留地研究会 定例研究報告会

日3月23日(土) 午後2時～4時  
場カトリック築地教会2階(明石町5-26)

内第一次世界大戦後のチェコスロヴァキア軍の負傷兵が聖路加国際病院で治療を受けていたことに関する講演

[テーマ]  
東京のチェコスロヴァキア軍団兵士たち-1918年(大正7年)

定50人(先着順/当日直接会場へ)

[後援]  
中央区  
問NPO法人築地居留地研究会事務局  
☎(3551)7595

## 交詢社公開講座 「幸齢化を支える医学」

**4月コース**  
日4月17日(水) 午後2時～3時30分

[テーマ]  
癌医療の進歩とこれから～肺癌を中心に～

**6月コース**  
日6月5日(水) 午後2時～3時30分

[テーマ]  
心不全、心筋症などの循環器疾患について

**[共通]**  
場築地社会教育会館  
対区内在住・在勤者  
定各コース95人程度(抽選)

問4月コースは4月3日(必着)、6月コースは5月22日(必着)までに、はがきに①希望コース②～⑤(6面記入例参照)を記入して問へ申し込む。

◎この講座は年4回行う予定です。  
◎区民カレッジ開校期間中に行われる講義(6月、9月、11月コース)を区民カレッジ生が受講した場合は、区民カレッジの単位とすることができます。

問〒104-0061  
中央区銀座6-8-7  
(一財)交詢社事業委員会  
☎(5537)1311  
・区民カレッジについて  
文化・生涯学習課生涯学習係  
☎(3546)5524

(6) 中央エフエム・ラジオシティ「中央区からのお知らせ」(10分番組)(月～金曜日 AM10:30～10:40 PM3:00～3:10 PM9:30～9:40 祝日・休日、年末年始を除く)、企画番組「ウィークリー声の架け橋」(20分番組)(月～金曜日 AM10:40～11:00 PM3:10～3:30 PM9:40～10:00 土・日曜日 AM10:00～10:20 PM3:00～3:20 PM9:40～10:00)はFMラジオ84.0MHzで放送しています。

新規就職者講座

社会人として必要な基礎力を身に付けます。

- 日 4月4日(木)
午前9時30分～午後5時15分
場 築地社会教育会館4階視聴覚室
対 区内在住・在勤者で令和6年度に中小企業に就職される方
内 実践を通して基本のビジネスマナーの習得を目指します。
・社会人基礎力チェック
・基本マナーのポイント(表情/あいさつ/身だしなみ/態度/滑舌)
・言葉遣い/敬語の使い方
・基本電話対応 6つのポイント
・実践ビジネスマナー(来客/訪問のマナー/名刺交換など)など
定 50人(先着順)
申 3月14日～21日までにファクスまたはEメールに「新規就職者講座」と明記し、①事業所の名称・所在地・電話番号・業種・従業員数・担当者名②参加人数と全員の氏名を記入して申し込む(受け付けは午前8時30分～午後5時)。
問 レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610
FAX(3546)8406
e kinro\_oubo@chuo-tokyo.com

アレルギー専門相談
日 ①4月10日②6月5日③7月3日④10月9日⑤12月4日⑥令和7年2月12日
いずれも水曜日午前9時～11時
場 ①・④月島保健センター
②・⑤日本橋保健センター
③・⑥晴海保健センター
対 区内在住で次のいずれかに該当する方
・アトピー性皮膚炎などのアレルギー性疾患で、経過が慢性化している未就学児
・家族にアレルギー素因があり、予防に関心がある未就学児の保護者
内 皮膚科医師、保健師による個別相談
定 6人(予約制)
申 相談日の1週間前までに電話で申し込む。
○晴海保健センター開催分は、晴海保健センター開設後に、お申し込みください。
問 月島保健センター健康係
☎(5560)0765
日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071

アレルギー専門相談

飼い犬の登録と狂犬病予防注射
飼い主には、1匹ごとの登録と、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせ、注射を済ませたことを保健所へ届け出ることが狂犬病予防法で義務付けられています。
狂犬病予防接種の集合注射を、次のとおり実施しますのでご利用ください。なお、登録済みの犬については、飼い主の方に3月中旬に通知をお送りします。
日 ①4月9日(火)②4月10日(水)③4月11日(木)④4月12日(金)⑤4月13日(土)
いずれも午後2時～3時
○雨天実施

飼い犬の登録と狂犬病予防注射

テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)で放送しています。

- 場 ①浜町公園わんわん広場
②日本橋保健センター
③晴海BRTターミナル建設予定地
④月島特別出張所
⑤あかつき公園(中央区保健所隣)
費 注射料3,200円、注射済票交付料550円
○未登録の犬については、HPから事前にマイクロチップ情報を登録してください。マイクロチップを装着しておらず、鑑札をお持ちでない場合は、中央区保健所生活衛生課にお問い合わせください。
○病気・妊娠中などの犬については申し出てください。
○集合注射に来られない場合には、最寄りの動物病院で注射を受け、その証明書を中央区保健所へ持参し、注射済票の交付を受けてください。
問 中央区保健所生活衛生課生活衛生係
☎(3541)5936
・マイクロチップ情報の登録について
(公社)日本獣医師会
☎(6384)5320



犬と猫のマイクロチップ情報登録(環境省)

その他

祝日のごみ収集

3月20日(祝)「春分の日」は、水曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。
問 中央清掃事務所作業係
☎(3562)1521

小・中学生に防犯ブザーを配布

区では子どもたちの登下校時の安全対策に取り組んでいます。その一環として、犯罪や事件に巻き込まれそうになった時に周囲へ危険を知らせるための防犯ブザーを、区内在住・在学の小・中学生に配布しています。
区立小学校新1年生の児童には、入学先の学校で全員に配布します。区立小・中学校に新たに転入する方は、学校に申し出てください。
私立などの小学校に入学する方、または区内の私立学校に在学し希望する方は、4月1日から随時配布しますので、区役所6階学務課へお越しください。
[学務課配布時の確認書類]
区内在住で私立小学校などへ入学する方
申請者の本人確認ができるもの(健康保険証など)
○配布は1人1個
問 学務課学事係
☎(3546)5513



帰宅チャイムは4月から午後5時に放送します

子どもたちに帰宅時刻を守る習慣を身に付けてもらうため、防災行政無線を使用し、区内全域で帰宅チャイム(ウェストミンスターの鐘)を流しています。
青少年の健全育成に、地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
問 文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5304

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付
令和6年1月分寄付合計128,239円(敬称略・順不同)
[一般寄付金]
松尾よし子…3,000円、三澤航…10,000円、トルナーライブクラブ…5,030円、佃二丁目鈴木猛夫…1,008円、鈴木邑次…30,000円、田野拓馬…1,001円、三谷和美…5,000円、匿名(5件)…23,200円(内訳800円、15,000円、5,000円、1,400円、1,000円)
ボランティア基金
古典芸能を守る会オフィス380…50,000円
問 中央区社会福祉協議会管理部庶務課
☎(3206)0506

男女平等共同参画推進会議委員の募集

区では、中央区男女共同参画行動計画に沿って、男女の平等および共同参画による社会づくりの推進に取り組んでいます。
男女平等共同参画推進会議は行動計画の実施状況などについて意見をお聞きし、さらに施策を充実させるため設置しています。この会議に、区民などの方々にも参画していただくため委員を募集します。
なお、会議開催中は生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりしますので、育児中の方もぜひご応募ください。
対 18歳以上の区内在住・在勤者など
[募集人員]
3人
[任期]
令和6年6月1日～令和8年5月31日の2年間
問 「あなたの考える男女共同参画社会について」の意見・提言を800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を記入して、5月1日(必着)までに問へ郵送または持参して申し込む。
○所定の応募用紙の他、パソコンなどで作成したものも可能です。
○詳しくは問へお問い合わせください。
問 〒104-0043
中央区湊1-1-1
総務課男女共同参画係
☎(5543)0651

レッツ中央会員募集

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)は、中小企業で働く皆さんが豊かな生活を送れるようさまざまな福利厚生事業に取り組んでいます。勤労者の皆さん、事業主の皆さん、ぜひ入会して福利厚生の実現を図ってみませんか。
[主な事業]
祝金(結婚・出産・銀婚など)、見舞金(入院・障害など)、弔慰金の支給
[主催事業]
サクランボやシャインマスカット狩りなどのバスツアー、新規就職者講座、話し方セミナー、パソコン講座、健康セミナーなどの実施
[チケット]
展覧会、観劇、ミュージカル、コンサート、スポーツ観戦、ホテル食事券、クオカード、図書カード、ジェフグルメカード、ユニクロギフトカードなどの割引販売
[レジャー]
東京ディズニーリゾート(R)、東京ドームシティ、東武動物公園、指定遊園施設などの割引・補助
[トラベル]
年間指定宿泊施設、夏季借上宿泊施設、旅行代理店、はとバス、レンタカー、旅客船などの割引・補助
[スポーツ]
フィットネスクラブ、ゴルフ場、温水プール、ボウリング場などの割引・補助
[健康]
人間ドック、予防接種、カウンセリングの割引・補助
[教養]
資格試験受験料の補助、カルチャースクールなどの割引
[果物などのあっせん]
中央区の友好都市である山形県東根市のサクランボやリング、小豆島の温州みかんなどの割引・補助、築地お取り寄せ市場などの通販サイトの補助
[その他]
ライフサポート倶楽部(民間福利厚生サービス)の利用
[入会できる方]
・区内の中小企業(従業員300人以下)で働く勤労者と事業主
・区内に居住し区外の中小企業(同上)で働く勤労者と事業主
[入会金・会費]
入会金(1人) 200円
会費月額(1人) 500円
○入会金・会費は、税法上損金または必要経費とすることができます。
○申し込み方法など、詳しくは問へお問い合わせください。
問 レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 師 講師 定 定員 費 費用・料金(記載がない場合は無料) 申 申し込み方法 託 託児 問 問い合わせ(申込先) HP ホームページ E メール アドレス

# 令和5年度中央区内共通買物・食事券 (ハッピー買物券)の 使用期限は3月31日まで

令和5年度発行のハッピー買物券の使用期限は3月31日までです。期限を過ぎた券は使用できなくなります。また、払い戻しもできません。取扱店支援のため、必ず期限内にご利用ください。

◎区が贈呈した新生児誕生祝買物券・敬老買物券・エコ環境券、また、区が支給したシルバー応援買物券も同様です。  
☎ハッピー買物券コールセンター  
☎(5369)3905

凡例  
※費用の記載がないものは無料  
☎問い合わせ(申込先)HPホームページEメールアドレス

## プレミアム30% 令和6年度 区内共通買物・食事券(ハッピー買物券)を販売します

購入は事前申し込みが必要

販売額面

1冊1万3000円を1万円で販売(1人5冊まで)

販売数

20万冊(抽選)

使用期限

令和7年3月31日

対象

基準日(令和6年3月24日)において16歳以上の区内在住・在勤者

申込期限

Web  
3月24日午後4時

郵便はがき・専用はがき

3月24日(消印有効)

申し込み方法

区内在住者は、①希望冊数(上限5冊まで)②氏名・ふりがな③年齢④郵便番号⑤住所⑥電話番号を記入、区内在勤者は①～③、⑥に加え⑦勤務先の所在地・郵便番号⑧勤務先の名称・所属を入力または記入してHPまたは郵便はがき・専用はがきで申し込む。

◎詳しくは、専用はがき付きチラシ・申し込みHPをご覧ください。

## トピックス



### 外国人のための区内施設見学バスツアー

2月17日、区内の施設を英語で案内するバスツアーが開催され、区内在住・在勤の方を中心に、晴海地域交流センター「はるみらい」、小津史料館、本の森ちゅうおうをバスで巡りました。

参加した外国人の皆さんは興味深そうに施設の利用案内を聞きながら見学をしていました。

当日の様子は、テレビ広報「こんにちは 中央区です」Vol.821でも放映されていますのでぜひご視聴ください。



### 宛先(はがき)

〒160-0017 新宿区左門町16-1 四谷TNビル3階  
(株)日本旅行新宿法人営業部内「中央区ハッピー買物券事務局」

### 申し込み専用はがき付きチラシの配布場所

区役所1階まごころステーション、7階商工観光課、日本橋・月島特別

出張所、各敬老館、シニアセンター、ハイテクセンター、産業会館などの区施設

☎ハッピー買物券コールセンター  
☎(5369)3905



☎申し込みHP

## 浜離宮花と緑の集い 4月1日～5月6日

国の特別名勝・特別史跡に指定されている浜離宮恩賜庭園はこれからの季節、ソメイヨシノやヤエザクラをはじめさまざまな花が咲きそろい私たちを楽しませてくれます。この庭園の素晴らしさをより多くの皆さんに知っていただくため、区内在住の方が無料で入園できる「浜離宮花と緑の集い」を開催します。

### 無料入園期間および開園時間

4月1日～5月6日  
午前9時～午後5時(入園は午後4時30分まで)

### 対象

区内在住者  
◎入園料は無料ですが、水上バスで来園した場合は有料です。

### 入園方法

当日は、令和6年度入園整理券(コピーでも可)に所定事項を記入の上、庭園窓口にご提出ください。なお、入園整理券は区役所、各特別出張所(晴海特別出張所については開設後)で配布しています。

### 交通案内

・JR線・東京メトロ銀座線・都営浅草線「新橋駅」から徒歩12分

・都営大江戸線「汐留駅・築地市場駅」から徒歩7分

### 庭園の利用に関する注意事項

- ・酒類の持ち込みや宴会はできません。静かな観覧をお願いします。
- ・ペットを連れて入園することはできません。
- ・ゴミの持ち帰り運動にご協力ください。
- ・来園者用駐車場はありません。(観光バス利用・障害のある方の利用は直接浜離宮恩賜庭園サービスセンターへお問い合わせください)
- ・この庭園は文化財です。大切に

しましょう。

### ☎総務課総務係

☎(3546)5233

・所在地・園内について  
浜離宮恩賜庭園サービスセンター  
☎(3541)0200

### 障害者団体、高齢者クラブの皆さんへ

障害者団体、高齢者クラブの皆さんが、期間内に観光バスなどを利用し「浜離宮恩賜庭園」でレクリエーションなどを行う場合、バス代金または交通実費を助成する制度があります。

◎詳しくはお問い合わせください。

### ☎障害者団体について

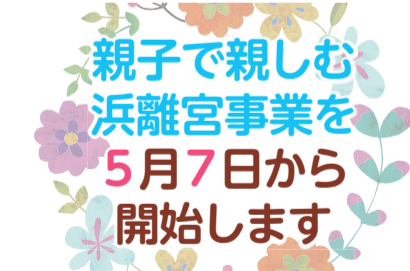
障害者福祉課障害者福祉係

☎(3546)5389

・高齢者クラブについて

シニアセンター

☎(3531)7813



期間中は、区内在住の0歳～中学生のお子さん1人につき保護者(同伴者)2人まで無料で入場できます。

詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」4月21日号に掲載する予定です。

◎4月1日～5月6日は、入園整理券をご利用ください。

### ☎子育て支援課子育て支援係

☎(6278)8403

☎(6278)8421

### 入園整理券

次の入園整理券(コピーでも可)を1枚ずつ切り取り、記入の上、庭園窓口にご提出ください。なお、障害のある方(付き添いの方1人)、小学生以下および都内在住・在学の中学生の方はこの券がなくても無料で入園できます。  
※混雑を避けるため、入園整理券は事前に記入の上ご持参願います。

<p>令和6年度 中央区浜離宮花と緑の集い用入園整理券</p> <p>※利用条件 ①利用期間：4月1日～5月6日 ②対象者：中央区内在住者のみ ③本券1枚で1人の方のみ ※大人数でのご来園はお控えください。混雑時には入園規制を行う場合があります。</p> <p>氏名： _____ 住所：中央区 _____ 年齢区分(いずれかに○) 一般 ・ 65歳以上</p>	<p>令和6年度 中央区浜離宮花と緑の集い用入園整理券</p> <p>※利用条件 ①利用期間：4月1日～5月6日 ②対象者：中央区内在住者のみ ③本券1枚で1人の方のみ ※大人数でのご来園はお控えください。混雑時には入園規制を行う場合があります。</p> <p>氏名： _____ 住所：中央区 _____ 年齢区分(いずれかに○) 一般 ・ 65歳以上</p>	<p>令和6年度 中央区浜離宮花と緑の集い用入園整理券</p> <p>※利用条件 ①利用期間：4月1日～5月6日 ②対象者：中央区内在住者のみ ③本券1枚で1人の方のみ ※大人数でのご来園はお控えください。混雑時には入園規制を行う場合があります。</p> <p>氏名： _____ 住所：中央区 _____ 年齢区分(いずれかに○) 一般 ・ 65歳以上</p>
---	---	---

(8) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。